

# 国府小学校防災マニュアル(震災)

## I 組織・体制

### (1) 国府小学校防災対応組織

名称	担当	主な対応
本部	校長 教頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害状況を把握し、避難の実施方法を決定</li> <li>避難経路の安全性を確認後、避難の指示</li> <li>二次災害の情報収集、非常持ち出し品の搬出</li> <li>教育委員会等関係機関への連絡</li> </ul>
児童対応班 (避難誘導)	学級担任(1年・2年・3年・ 4年・5年・6年・各担任)	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の安全を確保し、児童への的確な指示(押さない、走らない、しゃべらない、戻らない)等</li> <li>児童の負傷の有無・程度、応急手当の実施</li> <li>二次災害の防止(火の始末等)</li> <li>二次避難路の安全性確認及び児童の避難誘導</li> </ul>
安否確認班	事務職員 用務員(図書支援員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>分散して各階(教室、特別教室、トイレ等)に急行し、被害状況や残留児童を確認</li> <li>被害状況や避難状況を本部に報告</li> </ul>
救出班	栄養職員 教務主任	<ul style="list-style-type: none"> <li>負傷者の救出</li> <li>行方不明者の搜索</li> <li>二、三次避難路の安全確認</li> </ul>
救護対策班	養護教諭 調理員・臨時調理員	<ul style="list-style-type: none"> <li>負傷者への応急手当</li> <li>負傷の状況の記録及び本部への連絡</li> <li>医療機関への連絡</li> </ul>

※指揮命令者順位

- ①(今城)〔校長〕 ②(宇津本)〔教頭〕 ③(嶋)〔教務〕  
④(橋本) ⑤(伊賀) \*⑥以降は学校に近い学級担任

### (2) 休日・夜間の震災時における参集体制

※南国市学校教職員非常配備計画による

配備体制	配備基準	参集体制
準備配備	津波注意報発表	<b>準備配置(連絡体制)</b> ・津波・浸水が想定される場合：管理職(校長・教頭)
第1配備 (注意体制)	災害の発生が予想され、災害対策本部が準じた体制を整える必要があるとき	<b>第1配備(注意体制)</b> ・管理職を含め、 <u>校長が指定する教職員</u> ：川添
第2配備 (警戒体制)	○高知県中部で震度4の地震が発生 ○高知県に「津波」「大津波」警報発表	<b>第2配備(警戒体制)</b> ・管理職及び <u>校長が指定する教職員</u> ：川添・小幡・松本
第3配備 (非常体制)	○現に災害が発生し、さらに相当規模の災害が発生するおそれがあるとき ○高知県中部で、震度5弱以上の地震が発生	<b>第3配備(非常体制)</b> ・管理職及び <u>校長が指定する教職員</u> ：川添・小幡・松本 ・その他の教職員：できる限り参集
第4配備 (緊急非常体制)	高知県中部で、相当規模の災害が発生したとき	<b>第4配備(緊急非常体制)</b> ・原則として教職員全員配備 ・勤務校への参集が困難な場合は、最寄りの学校の応援。できるだけ早く勤務校へ。

## II 地震発生時の対応

### 1 児童在校中の対応

	教 職 員 の 対 応	児童への指導・留意点
地震発生～揺れがおさまるまで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・頭部を保護</li> <li>・机の下にもぐり、机の脚をしっかりと持つよう指示</li> <li>・出口の確保</li> <li>・火災など二次災害の防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「机の下にもぐりなさい」</li> <li>・「机の脚を両手でしっかりと押さえなさい」</li> <li>・「姿勢を低くして頭を守りなさい」</li> </ul>
避難場所決定と指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全が確認できるまでその場を動かないように指示</li> <li>・避難経路・避難場所の安全確認</li> <li>・避難開始の指示</li> <li>・津波の危険があると判断した場合の対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「その場で指示を待ちなさい」</li> <li>・「勝手に動きません」</li> <li>・「放送は無言で聞きなさい」</li> <li>・「先生の指示に従って、運動場に避難しなさい」</li> <li>・「津波から逃げます。体育館に行きます」</li> </ul>
避難誘導①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「押さない、走らない、しゃべらない、戻らない」の徹底</li> <li>・トイレ、特別教室等に残った児童がいらないか確認</li> <li>・安全な位置に誘導し人員を確認、落ち着いて待たせる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みんなの命を守ります」</li> <li>・「おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない」</li> <li>・児童対応班・安否確認班など教職員相互の連携</li> <li>・出席簿携帯（児童の確認のため）</li> <li>・「しずかに次の指示を待ちなさい」</li> <li>・頭部を守り、落下物に注意する。</li> </ul>
避難誘導② (配慮を要する児童)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救出班は、個々の児童の配慮すべき実態に応じ、適切に、安全に、落ち着いて誘導する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「一緒に、避難します。守ります。」安心させる言葉かけ。落下物に注意。頭部保護。</li> </ul>
避難後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員点呼と安全確認</li> <li>・負傷者の確認と応急手当</li> <li>・関係機関への連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職、児童対応班、救護対策班</li> </ul>
保護者への連絡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準にもとづき保護者引渡し</li> <li>・引き渡しカード準備</li> <li>・引き渡し場所の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者または保護者代理に引き渡し</li> <li>・地区別に引き渡しカードで確認</li> <li>・避難所開設の準備</li> </ul>

●避難経路：必ず、教師が経路の安全を確認したうえで誘導する。まず運動場へ次に体育館へ。

1階⇒教室南出口から運動場へ 2階・3階⇒中央階段から運動場へ（安全確認）

★地震発生時の学校内危険個所 ⇒ 体育館への渡り廊下、各教室窓ガラス付近

★地震発生時の校舎外（敷地内）危険個所 ⇒ 隣家ブロック塀、電柱、体育館東側塀

2 授業時間以外の児童在校中の対応（休憩時間、そうじ中、始業前、始業後（学童クラブ））

	教 職 員 の 対 応	児 童 へ の 指 導 ・ 留 意 点
地震発生～揺れがおさまるまで	<ul style="list-style-type: none"> <li>各階・運動場（学童クラブ）・体育館で周辺児童へ指示</li> <li>※学童クラブ指導者との連携</li> <li>頭部を保護</li> <li>出口の確保</li> <li>火災など二次災害の防止</li> </ul>	<p><b>学習内容の実行（場所別の避難行動訓練）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「姿勢を低くして頭を守りなさい」</li> <li>体育館・運動場は中央で。</li> <li>理科室・家庭科室は危険物から離れて。</li> <li>他の教室は机の下へ。</li> <li>プールは隅のフェンスを持つ。</li> <li>廊下は近くの教室へ。</li> <li>階段は頭保護して姿勢低く。</li> </ul>
避難場所決定と指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>指揮命令者（順で）は放送（拡声器）で教職員への指示</li> <li>『教職員は、避難路の安全を確認してください。その後、安全に児童を運動場へ避難させてください。』</li> <li>『周辺で怪我などがあった場合は、すぐ報告してください。』</li> <li>※各階・運動場（学童クラブ）・体育館へ状況確認のため、職員室の教員を派遣。報告を受け対応。</li> <li>安全が確認できるまでその場を動かないように指示</li> <li>避難経路・避難場所の安全確認</li> <li>避難開始の指示</li> <li>津波の危険があると判断した場合の対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「児童はその場で指示を待ちなさい」</li> <li>「先生の指示に従って、運動場に避難しなさい」</li> <li>「津波から逃げます。体育館に行きます」</li> </ul>
避難誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>「押さない、走らない、しゃべらない、戻らない」の徹底</li> <li>トイシ、特別教室等に残った児童がいらないか確認</li> <li>配慮を要する児童への対応</li> <li>安全な位置に誘導し人員を確認、落ち着いて待たせる</li> <li>※再度、校内巡視・確認。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みんなの命を守ります」</li> <li>「おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない」</li> <li>児童対応班・安否確認班・救出班等教職員相互の連携</li> <li>出席簿携帯（児童の確認のため）</li> <li>「しずかに次の指示を待ちなさい」</li> </ul>
避難後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>人員点呼と安全確認</li> <li>※下校済みの学年の児童確認</li> <li>⇒「4. 児童が登下校中の対応」</li> <li>負傷者の確認と応急手当</li> <li>関係機関への連絡</li> </ul>	
保護者への連絡	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準にもとづき保護者引渡し</li> <li>引き渡しカード準備</li> <li>引き渡し場所の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者または保護者代理に引き渡し</li> <li>地区別に引き渡しカードで確認</li> <li>避難所開設の準備</li> </ul>

### 3 校外での活動時の対応

	教 職 員 の 対 応	児童への指導・留意点
地震発生～揺れがおさまるまで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の安全確保</li> <li>・状況の把握と的確な指示</li> <li>・倒壊物や落下物への注意・指示</li> <li>・乗り物利用中の場合は、乗務員の指示に従う</li> <li>・施設利用時は、係員の指示に従う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「姿勢を低くして頭を守りなさい」</li> <li>・「ブロック塀から離れなさい」</li> <li>・「ガラス窓から離れなさい」</li> <li>・「建物から離れなさい」</li> <li>・「自動販売機から離れなさい」</li> </ul>
避難誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・揺れがおさまったら、その場の情報を集めながら安全な場所へ避難の指示</li> <li>・海岸部や津波の危険のある場所では、速やかに高台や強度のある建物の高い階へ避難</li> <li>・人員の確認</li> <li>・負傷者の確認と応急手当</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>あらかじめの情報収集</b> * 避難場所等 * 連絡方法等（学校へ、家庭へ）</li> <li>・「勝手に動きません」</li> <li>・「◇◇に避難します」</li> <li>・「津波から逃げます。〇〇に行きます」</li> <li>・係員のいるところでは指示に従う</li> <li>・地元の人の助けを求める</li> </ul>
学校等への連絡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校への状況報告</li> <li>・校長(教頭)からの指示を受ける</li> <li>・安全な位置に誘導し人員を確認、落ち着いて待たせる</li> <li>・遠方での被災の場合は、一時的に避難する場所を探し移動・報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡先一覧を携行しておく</li> <li>・学校は保護者、地教委に連絡する</li> <li>・遠方での被災の場合は、迎えの手段を検討し関係機関と連携して実行</li> </ul>

### 4 児童が登下校中の対応

	教 職 員 の 対 応	児童への指導・留意点
安全確保		<b>学習内容を実行</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「姿勢を低くして頭を守る」</li> <li>・「ブロック塀から離れる」</li> <li>・「ガラス窓から離れる」</li> <li>・「建物から離れる」</li> <li>・「自動販売機から離れる」</li> </ul>
児童の安否確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内巡視</li> <li>・通学路巡視</li> <li>・自宅・学童クラブ確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内に残っている児童の安否確認</li> <li>・可能な限りで通学路巡回・安否確認</li> <li>・自宅や学童クラブの確認</li> </ul>
児童情報集約 児童引き渡し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護した児童の引き渡し(※基準)</li> <li>・連絡つかない場合は学校で保護</li> <li>・関係機関への報告(経過・結果)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者または保護者代理に引き渡し</li> <li>・地区別に引き渡しカードで確認</li> </ul>

## 5 児童が在宅中（休日や夜間）の対応

	教 職 員 の 対 応	児 童 へ の 指 導 ・ 留 意 点
地震発生～揺れがおさまるまで		<b>学習内容を実行</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「姿勢を低くして頭を守る」</li> <li>・「ブロック塀から離れる」</li> <li>・「ガラス窓から離れる」</li> <li>・「建物から離れる」</li> <li>・「自動販売機から離れる」</li> </ul>
避 難		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定されている場所に避難する</li> <li>・海岸部や津波の危険のある場所では、速やかに高台や強度のある建物の高い階へ避難する</li> <li>※避難場所が分かる。</li> <li>※避難経路を見つける。</li> </ul>
学校へ参集 (原則全員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県中部で、相当規模の災害が発生したとき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車や徒歩が原則</li> <li>・勤務校への参集が困難な場合は、最寄りの学校の応援。できるだけ早く勤務校へ。</li> </ul>
参集後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の安否確認（自宅、避難所等）</li> <li>・校内施設の被害状況確認</li> <li>・関係機関への連絡</li> <li>・避難所開設準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別児童名簿</li> <li>・児童情報の集約</li> <li>・校内施設の状況集約</li> <li>・組織確認(避難所対応)</li> </ul>

## 6 その他

(1) 臨機応変な対応と報告・連絡及び記録の徹底

(2) 組織・体制の項で示した役割分担は、原則的なもの。実際の場合は、当初分担とは違う様々な役割を担うことが予想される。したがって、教職員は原則の役割以外にも対応ができるよう常に意識し、いざという場合に備える。

## Ⅲ 地震発生時における場所別の指示と児童の行動

場 所	教 職 員 の 指 示	児 童 の 行 動
普通教室	「机の下にもぐりなさい」 「姿勢を低くして、机の脚をつかみなさい」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・机の下にもぐる</li> <li>・部屋の中央に集まり、姿勢を低くして頭部及び上半身を保護する</li> </ul>
特別教室	理科室 「窓やガラスから離れなさい」 「机の下へもぐりなさい」 「薬品から離れなさい」 「棚から離れなさい」 ＊火、湯、薬品等の危険な物のそばから離れる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルコールランプ等の火を消す</li> <li>・机の下へもぐるなど身の安全を守る</li> <li>・薬品や実験用品が入っている棚から離れる</li> </ul>
	家庭科室 「火のそばから離れなさい」 「棚から離れなさい」 「頭部を守り姿勢を低くしなさい」 ＊火、湯等の危険な物のそばから離れる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火のそばから離れる</li> <li>・食器等が入っている棚から離れる</li> <li>・頭部を守りかがむ。</li> </ul>
	音楽室 「ピアノや楽器から離れなさい」 「机の下へもぐりなさい」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽器等から離れ転倒に注意する</li> <li>・机の下へもぐるなど身の安全を守る</li> </ul>

図書室 (PC室と共用) ランチルーム	「本棚から離れなさい」 「机の下へもぐりなさい」  「机の下へもぐりなさい」 ＊特別教室は教室状況に応じて具体的に指示をする	・本棚から離れる ・机の下へもぐるなど身の安全を守る  ・机の下へもぐるなど身の安全を守る
廊下・階段	「教室に入りなさい」 「しゃがんで頭を守りなさい」	・壁、窓から離れ、蛍光灯やガラス、落下物などから身を守る。 ・近くの教室に入り、机の下に潜る
体育館	「器具や窓ガラスから離れて中央に集まりなさい」 「落ちてくる物に気をつけなさい」	・天井や窓からの落下物、体育器具の転倒などに注意し、安全な場所に集まる
運動場・校庭	「校舎、フェンスや遊具などから離れて中央に集まりなさい」	・窓ガラスの飛散や外壁の倒壊、フェンス等の店頭に注意する ・中央に集まり、姿勢を低くする
プール	「プールの端に移動し、ふちをつかみなさい」	・プールの端に移動し、プールのふちをつかむ ・揺れがおさまったら、速やかにプールから出て、安全な場所に避難する

#### 教職員の対応における留意事項

- ・的確な指示
- ・周囲の安全確認
- ・児童の人数確認
- ・声掛け等での不安解消
- ・余震や二次災害への対応

#### 日頃の備え

- ・様々な物の転倒・落下防止、ガラスの飛散防止等、室内の安全対策を進めておく
- ・防災グッズの準備、持ち出し品の整理、名簿等、予防対策を確実化する

## IV 児童の保護者への引き渡し

	教 職 員 の 対 応	留 意 点
引き渡し基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震度5以上は、児童は学校待機 ⇒警報解除ののち安全確認後に保護者引渡し</li> <li>・震度4以下は、原則下校</li> </ul> ※この基準は、保護者へ事前周知のこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全が確認されるまでは、たとえ保護者が迎えに来校しても、引渡さず一緒に体育館に留まってもらう。</li> <li>・震度4以下の場合でも保護者へ学校の対応をメール等で事前に連絡しておく</li> <li>・引渡し困難な児童は、学校（体育館）で保護しておく。</li> </ul>
事前準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き渡しに関する情報収集と個別カードの準備（教職員への周知、家庭での相談）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡先（優先順位）</li> <li>・引き取り予定者（優先順位）等</li> <li>・個人情報保護</li> </ul>
被害状況や校区状況把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の被害状況把握</li> <li>・安全確認、危険箇所立入禁止措置</li> <li>・通学路と周辺の被害状況把握</li> <li>・道路状況の把握</li> </ul>	
保護者への連絡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として学校での待機とする</li> <li>・可能な場合Eメールや電話で連絡</li> <li>・伝言ダイヤル171の利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者不在の児童への配慮</li> </ul>

引き渡し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育館で三地区毎に児童待機</li> <li>・ 白紙の引渡カードと一覧表を準備</li> <li>・ 館内受付にて一覧表で確認</li> <li>・ カードに引き取り保護者署名</li> <li>・ 待機場所で教職員署名し引き渡す</li> <li>・ 受け取った引渡カードは保管</li> <li>・ 負傷した児童については、救護対策班（養諭）での確認を経てから署名し、引き渡す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三地区とは「国分」「比江」「左右山」</li> <li>・ 受付は三地区に分ける</li> <li>・ 受付：一覧表と引渡カード準備</li> <li>・ 受付後の保護者に引渡カードを渡す</li> <li>・ 保護者はカードを持参し、わが子を引きたる</li> <li>・ 負傷児童については、受付で分かるようにしておき、受付で救護対策班の場所を知らせる</li> <li>・ 児童を引き渡す時にカードを受け取り、担当教職員は署名する</li> <li>・ 保護者に連絡のつかない場合や迎いの遅い場合児童の心のケアに努める</li> </ul>
------	---	--

**\*引き渡しカード**

学年	年	児童氏名		血液型	
保護者氏名				地区名	
1 2 3		引き取り者名	連絡先（電話）	児童との関係	
兄弟姉妹氏名	年	年			
*ここから下は、引き取りをする際に記入します。					
引き取り時刻	月 日 時 分				
児童への連絡先（電話）			避難場所 * 自宅、公民館等		
引き取り者名			引渡教職員（学校記入）		

◆学校立地

- (1) 標高（海拔）… 21m（校舎 23m、体育館 25.7m、運動場 20m）
- (2) 海岸からの距離 … 8.5km
- (3) 南海地震による津波浸水なし（予測）

◆情報収集機材

- (1) 地震津波警報機（3種類あり）平成 27 年 2 月設置
  - ① 学校所在地を地点登録済みの速報機 1 台（職員室の放送設備上に設置）  
震度 4 以上を予測して速報あり ※変更可 チャイム音と同レベルで外部にも放送あり
  - ② 高知県中部を登録済みの南国市防災無線の速報 1 機（学校屋上に設置）平成 27 年 2 月設置  
⇒ 連動の放送ラジオ 2 台（職員室南の棚上）（体育館南のろくぼく後ろ（破損防止上））

震度5強以上を予測して速報あり

③ NHKFM による地震速報機 5 台（職員室・校長室・1 階ランチルーム前・3 階理科室前・体育館東壁面に設置）平成 23 年設置

ただし、全国で発生する地震が速報される。

(2) 携帯ラジオ（充電機能付き）

(3) メール配信システム

◆地震発生時危険箇所（予測）…体育館への渡り廊下 ※体育館が避難場所

◆非常持出袋（3 袋）

（No1：体育館放送室 No2：職員室（放送設備右側） No3：保健室（受話器横））

内容：飲料水 医薬品 タオル、懐中電灯、充電式ラジオ ほか

## V.校舎耐震化状況

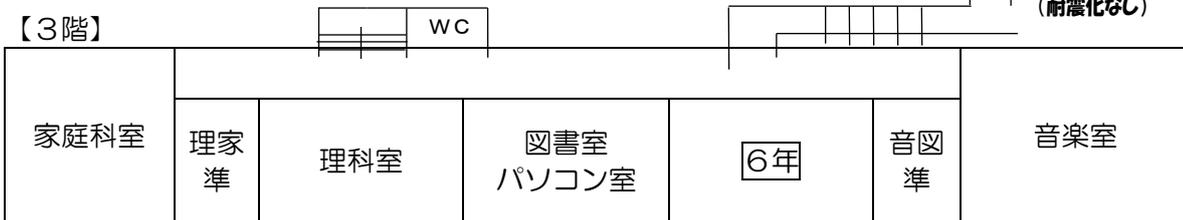
### 国府小学校案内図

★印：渡り廊下は耐震化なし



★体育館へ渡り廊下  
(耐震化なし)

【3階】



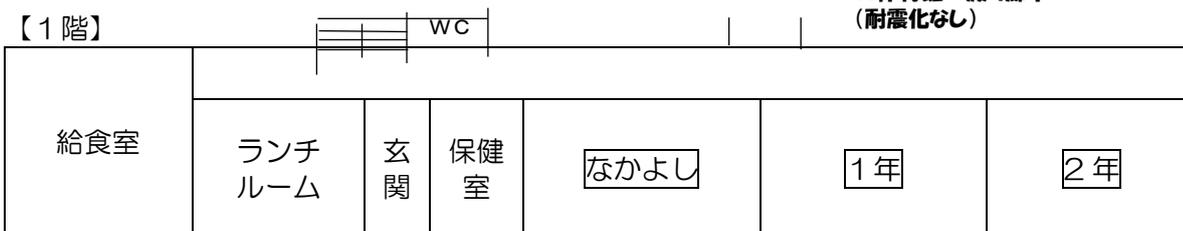
★体育館へ渡り廊下  
(耐震化なし)

【2階】

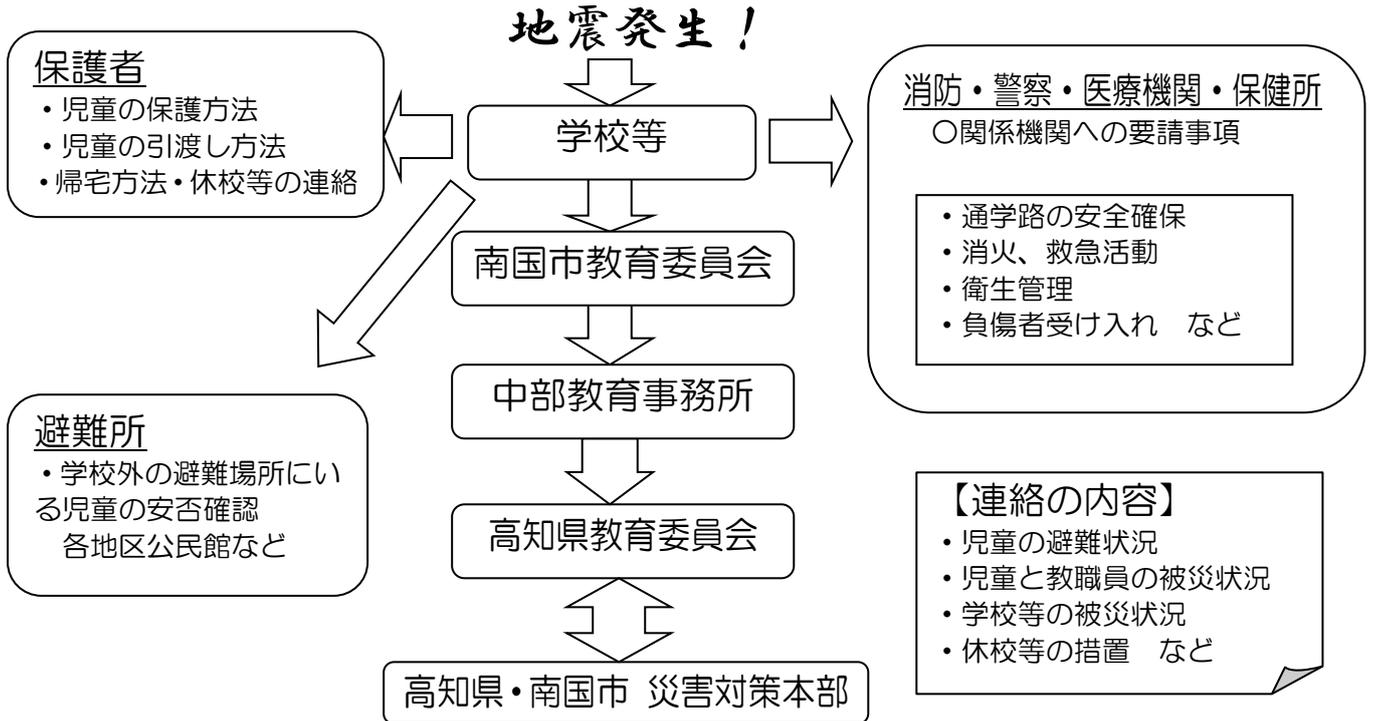


★体育館へ渡り廊下  
(耐震化なし)

【1階】



## VI.連絡体制



### 防災関係機関連絡先一覧

高知県教育委員会関係	電話番号	FAX番号	備考
小中学校課	821-4735	821-4926	
学校安全対策課	821-4534	821-4546	
中部教育事務所	893-6166	893-6167	
南国市役所関係	電話番号	FAX番号	備考
教育委員会 学校教育課	880-6568	880-6201	
市役所(代表)	863-2111	863-1167	
南国市危機管理課	880-6575	(なし)	
国府公民館	862-2831		
消防・警察・保健関係	電話番号	FAX番号	備考
南国市消防本部	863-3511		
南国警察署	863-0110		
交通安全協会南国支部	863-2221		
保健福祉センター	863-7373	863-7908	
医療関係	電話番号	FAX番号	備考
高知大学医学部付属病院	866-5811		
上に同じ(時間外)	866-5815		
JA 高知病院	863-2181		
近森病院	822-5231		
高知赤十字病院	822-1201		
しばた整形外科	864-3412		
はまゆう薬局	090-6286-7765		
高知医療センター	837-3000		